

|   |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|
| 回 |  |  |  |  |
| 覧 |  |  |  |  |

## 退職金削減問題について

先に報告したように、10月30日、「定年後再雇用制度の改正について」、拡大窓口交渉が開催され、以前10月3日に提案された内容（あゆみ速報65-11号を見てください）が、改正されて提案されました。新提案では、今回、改めて提案された改正内容のポイントは以下の通りです。一部前回の提案と重複しますが、提案されたままを掲載します。定年後、1年ないし2年継続雇用で働けば、退職金削減額に近い収入を取り戻せます。労組は新しい提案を受け、組合員からの意見を求めるとともに、意見聴取の会を10月31日に実施しました。

多くの組合員から意見が寄せられたという状況ではありませんが、電子メールで寄せられた意見や、集会で出た意見を参考に、現時点での労組、中央執行委員会の考えを以下のようにまとめました。

### 中央執行委員会の見解・要求（11月6日）

- ①機構の新提案による継続雇用の処遇改善は評価する。
- ②しかし、定年ですぐに退職するものにとっては何も改善が無い。
- ③職場の多くで、規定や労使間の合意事項を理解していないか、無視しているような言動が一部で見られる。労使間の合意事項はきちんと伝えられたい。  
例：「君がやめれば、派遣に入れられる」などの発言は、嫌がらせであり、言うてはいけないものと周知されたい。
- ④先の提案で、3年目以降の継続雇用の処遇が現在と同じものに提案された。現在、原子力機構の継続雇用処遇は、決して良いものではないので、これを機会に改善されたい。

具体的には、元6級以下の部分について現状より月額5000円程度改善されたい。

⑤継続雇用の希望調査において、今回の削減前に「継続雇用を希望しない」と答えた職員であっても、退職金の改悪と継続雇用の条件変更が行われるのであれば、希望変更を認めるようにせよ。

⑥非常勤嘱託雇用者においては、勤務日以外は、原子力機構の職務専念義務が無いことを明らかにされた。

⑦退職金削減問題で、訴訟を起こすかどうかについては、機構の再提案は、労組が主導しての訴訟を回避できる程度にはなつたと考えるが、労使間の「合意」として承認できるものには至っていないと判断する。

もしも、該当者が個人で訴訟を起こした場合、労組が合意していれば、裁判では極めて不利になることが予想されることも考慮し、さらに大きな前進が無い限り「合意」はしない。

\*\*\*\*\*

継続雇用の働き具合に関しては、職場ごとあるいは個人によって大きな違いがあります。定年を過ぎた職員に責任が重い仕事を課すのを避けるのはよいとしても、きちんと働いてもらうのが、職場の精神衛生、人材の活用、さらに処遇の改善にとっても大切です。

機構は、単に定年後の職員の収入減少を少なくするという観点だけでなく、人材を活用して、機構の職務をしっかりと進めるためにも、働き方やいろいろな処遇について改善を図る必要があります。

**給与の大幅削減特例措置を直ちにやめろ !!!**

**退職金関連、継続雇用制度 機構の再提案 (再掲載)**

- 65歳になった年の年度末まで常勤での雇用を原則とする。
- 再雇用嘱託制度の1・2年目を特別嘱託とし、3年目以降は嘱託とする。
- 1・2年目については、モチベーション維持・向上のため委嘱名を設定し、当該期間中を技術承継・若手育成等の促進強化期間と位置付ける。
- 個人のライフプラン等に応じて「非常勤」の勤務も選択可能とする。  
※一度非常勤になった場合には常勤の勤務形態を選択は不可。
- 報酬額・委嘱名等は次のとおり。

・常勤

**【委嘱1・2年目】**

| 身分名<br>(仮称) | 委嘱名<br>(仮称)                    | H26.4月<br>新規委嘱者<br>(経過措置1年<br>目)                  | H27.4月<br>新規委嘱者<br>(経過措置2年<br>目)                    | H28.4月<br>新規委嘱者<br>(制度完成)                            |
|-------------|--------------------------------|---|---|--|
| 特別<br>嘱託    | 部門/部長特任補佐<br>(原則8級相当を想定)       | 270,300円<br>(31,700円)<br>4,000,440円<br>(469,160円) | 324,400円<br>(85,800円)<br>4,801,120円<br>(1,269,840円) | 378,400円<br>(139,800円)<br>5,600,320円<br>(2,069,040円) |
|             | GL/課長総括補佐<br>(原則7級相当を想定)       | 258,000円<br>(19,400円)<br>3,818,400円<br>(287,120円) | 316,100円<br>(77,500円)<br>4,678,280円<br>(1,147,000円) | 364,600円<br>(126,000円)<br>5,396,080円<br>(1,864,800円) |
|             | GL/課長特任補佐<br>(原則6級以下相当を想<br>定) | 256,100円<br>(17,500円)<br>3,790,280円<br>(259,000円) | 308,400円<br>(69,800円)<br>4,564,320円<br>(1,033,040円) | 352,000円<br>(113,400円)<br>5,209,600円<br>(1,678,320円) |

上段から「月額報酬」、「現行制度との月額報酬差額」、「年額報酬」、「現行制度との年額報酬差額」

**【委嘱3・4・5年目】**

嘱託：238,600円/月（現状の再雇用嘱託と同じ）

・非常勤【委嘱1～5年目共通】

嘱託：144,200円/月（H28.10月以降）、192,800円/月（H28.9月まで）

※期末手当は従来どおり（常勤2.8月、非常勤1月を支給）。

適用開始日

平成26年4月1日以降に新たに委嘱する者から適用する。

茨城の環境と人を考える会議主催のセミナーで、  
岩井前委員長が講演します。

**「福島原発事故を教訓として  
東海第二原発について考える」**

講師

岩井 孝（原研労組 前中央執行委員長）

日時

2013年11月17日(日) 13:30から15:30

場所

那珂市中央公民館（那珂市役所の隣です。）

講演概略

- 専門家は正直に話す必要がある
- これまでの原子力の進め方に問題あり
- 福島原発事故は人災
- 根本的な見直しが必要
- 原発を考える視点
- 東海第二原発を考える

会場費： 前売り500円（当日券700円）

＊＊ 労組事務所で、チケットを数枚あずかっています。＊＊

主催

茨城の環境と人を考える会議

Tel: 070-6971-3981、Fax: 029-298-3107